

自然災害時の緊急復旧体制は

協定書に基づき要請する



渡辺 和幸 議員

発生確率が高いとされている東海・東南海・南海三連動地震等、自然災害時における緊急復旧体制は。

問 道路損壊、河川決壊の場合は。

答 道路損壊による緊急復旧策を行う場合は、緊急輸送道路の調査を行い、災害時における応援出動協定に基づき、優先的に緊急輸送道路の確保を進める。

問 河川決壊による応急復旧は、河川監視や警戒を行い、河川堤防が決壊した場合は、消防団や業者に依頼し、決壊箇所の土のう積などの応急復旧を行う。

問 住宅及び公共建物の倒壊時は。

答 住宅に対する応急復旧対策は、災害による被害住宅に対する災証明の発行や応急仮設住宅の建設などを行う。

公共建物の応急復旧対

策は、激甚災害の指定を受けるなどして、各種の災害復旧事業として行う。

問 水道関係の断水被害、早期送水復旧は。

答 配水管の新規敷設工事や改良更新工事を施工する中で、耐震化を進めているので、断水被害は以前より少なくなっている。

早期送水復旧体制は、災害時における応援出動に関する協定に基づき、復旧活動に入る。

問 電気関係の停電被害、早期送電は。

答 災害時における応援出動に関する協定書に基づき要請する。

問 避難所発電機の燃料確保と補給準備は。

答 今年度購入する発電機には、20ℓ用の携行缶と200ℓの燃料タンクで対応する。補給準備として、ガソリンスタンド業者との協定を検討する。

問 各工事施工業者等の緊急時協力協定はされているか。

答 道路、河川、上水道については、災害時における応援出動に関する協定書を締結している。

上水道については、水道災害相互応援に関する覚書を交わしている。



防災訓練における給水訓練
(エスペランス丸山駐車場)



台風による電柱倒壊
平成15年台風14号（宮古島）